

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 6月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 6月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 6月1日 至平成22年 5月31日
売上高 (千円)	1,151,741	898,131	591,148	366,162	1,493,663
経常利益 (千円)	234,376	49,052	293,135	72,074	265,379
四半期(当期)純利益 (千円)	180,426	6,359	270,778	55,473	194,530
純資産額 (千円)	-	-	616,719	654,202	637,826
総資産額 (千円)	-	-	907,848	926,068	940,101
1株当たり純資産額 (円)	-	-	28,763.44	29,586.00	29,452.60
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9,135.98	320.52	13,701.95	2,787.90	9,846.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8,904.67	313.11	13,462.84	2,732.83	9,572.39
自己資本比率 (%)	-	-	62.6	64.2	62.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,344	33,503	-	-	122,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,151	70,445	-	-	43,820
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,797	8,167	-	-	37,239
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	477,674	448,088	565,410
従業員数 (人)	-	-	124	110	123

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	110
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	109
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社はオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
全社共通(千円)	366,162	-
合計(千円)	366,162	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Shanghai Shanda Networking Development Co.,Ltd.	248,840	42.1	52,763	14.4
WindySoft Co.,Ltd.	77,261	13.1	65,935	18.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、下記「(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」の他に新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において、経営計画達成のための諸施策の取り組み及び海外における正式サービス開始に伴うライセンス売上高計上等により、前々連結会計年度に計上した重要な営業損失等から転じて、営業利益、経常利益、当期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消いたしました。しかしながら、次年度の損益が悪化する見通しとなるなど、経営状態が安定したと判断できる状況には至りませんでした。

当第3四半期連結会計期間においては、第2四半期連結累計期間における営業損失、経常損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスから転じ、営業利益、経常利益、四半期純利益、プラスの営業キャッシュ・フローを計上するに至りましたが、当社グループを取り巻く事業環境は楽観を許さない状況下にあるため、年間を通じた損益は赤字になる見込みであり経営状態が安定したと判断できる状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要事象等の存在を完全に払拭するには至っておりません。

当該状況を解消し、また改善するための対応策については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりです。

以上のように、当第3四半期連結会計期間においては継続企業の前提に関する重要事象等は存在しているものの、既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応を行うことにより、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られるなど景気は緩やかな回復基調にあるものの、雇用状況、個人消費は引き続き厳しく、デフレの影響や円高、原油価格の動向も懸念されるなど、依然として先行きには予断を許さない状況が続きました。

わが国のオンラインゲーム業界は、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ユーザー同士がコミュニケーションを取りながら楽しむソーシャルゲームやWebブラウザのみで楽しめるブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、新たな成長市場が続くものと予想しております。

このような状況の中、当社グループは創業時から一貫して単独で国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、日本国内はもとより海外各国の運営会社との協力関係を深めながら、日本を含め広く15カ国地域のユーザーの皆様に魅力あるゲームを楽しんでいただいております。

当第3四半期連結会計期間では、北米の連結子会社CyberStep Communications, Inc.においてゲームタイトル『ゲットアンブド2』『コズミックブレイク』の自社運営サービスの提供が本格化しました。また、中国においては『ゲットアンブド2』の正式サービス開始に向けた事前テスト及び有料化を始めております。主にアジアの複数の国・地域において新規タイトルの正式サービス開始の時期が重なったことによりライセンス収入が増大した前第3四半期連結会計期間と比較すると、当第3四半期連結会計期間のロイヤリティ等売上高は減収となりましたが、コストの抑制を継続的に進め、グループ全体の経営の効率化、体質強化を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間においては、ロイヤリティ等売上高は159百万円(前年同期比60.3%減)、自社運営売上高は206百万円(前年同期比9.1%増)、売上高合計で366百万円(前年同期比38.1%減)となりました。利益面につきましては売上高の減少を主因として、営業利益74百万円(前年同期比74.3%減)、経常利益72百万円(前年同期比75.4%減)、税金等調整前四半期純利益72百万円(前年同期比75.4%減)となりました。

海外からのロイヤリティ収入及び入金ライセンス料に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を16百万円(前年同期比24.0%減)計上し、最終的には四半期純利益は55百万円(前年同期比79.5%減)となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、926百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少67百万円、売掛金の増加51百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度に比べ30百万円減少し、271百万円となりました。これは主に、前受金の増加が11百万円ある一方で、長期借入金の減少11百万円のほか、未払費用等のその他流動負債の減少30百万円が生じたことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、654百万円となりました。これは主に、四半期純利益を計上したものの自己株式の処分により利益剰余金が17百万円減少した一方で、自己株式(純資産の控除項目)が29百万円減少したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ15百万円増加し、448百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益72百万円の計上による資金の増加がある一方で、売上債権の増加28百万円及び法人税等の支払13百万円による資金の減少があり、結果として27百万円の資金の増加(前年同期は33百万円の増加)となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資その他の資産の増加10百万

円により11百万円の資金の減少（前年同期は重要な資金の増減なし）となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使による収入5百万円がある一方で、長期借入金の返済による支出3百万円及びリース債務の返済による支出2百万円によりわずかに資金の減少（前年同期は3百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は59百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべくライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながら『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』がヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることなどを着実に実行してまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。当該状況を解消し、また改善するために以下の対応策を実施してまいりました。

- ・ 外部委託業者に対する新規の発注を控え、オンラインゲームの製作に注力することにより会社全体としての開発コストを抑制し、オンラインゲームの内容の充実及び新規タイトルの開発を進めることで収益力向上を図る。
- ・ 販促費を収益力に見合った水準に適正化し、これまでの日本国内での自社運営で培った社内ノウハウを活かしながら最大効率化を目指す。
- ・ 中途採用などの採用計画の見直しを常に行い、同時に現社員の業務最適化を図る等により、人件費および外部委託費を抑制する。
- ・ 海外運営会社と協力体制を強化し海外での新規タイトル有料化スケジュールを早期に明確化し、ライセンス料収入を確実に計上する。
- ・ 取引金融機関との間で必要な借入極度枠を設定する等、資金調達を行うことを通じ、手許資金の安定化・財務基盤の強化に努める。

上記対応策への取り組みを継続し、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、かつ、当社グループ開発の新規オンラインゲームの各国・地域での立ち上げを着実に進め、ロイヤリティー等の収入を確保すると同時に、日本国内、北米における自社運営の収益力をさらに高めることにより、損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図っております。

当社グループの、質の高いエンターテインメントとしてのオンラインゲームを、日本を含めた世界各国にライセンスしてきた技術力と運営実績という強みを活かし、今後も事業拡大を図り業績の向上に注力してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2、3
計	21,755	21,755	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する。「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株引受権の数を減じております。

3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した
 第7回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第9回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月15日に発行した
第14回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき発行した
第15回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき発行した
 第16回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成20年8月22日開催の定時株主総会決議及び平成20年9月17日開催の取締役会に基づき
 平成20年10月3日に発行した第17回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,965
新株予約権の行使期間	平成22年10月4日から 平成26年10月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,965 資本組入額 36,483
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	21,755	-	334,895	-	324,895

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,668	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,087	20,087	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	20,087	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サイバーステップ 株式会社	東京都渋谷区笹塚 一丁目48番3号	1,668	-	1,668	7.67
計	-	1,668	-	1,668	7.67

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	72,000	73,000	49,000	40,500	33,550	39,500	54,000	51,000	43,950
最低(円)	45,000	42,000	36,100	32,200	26,000	25,050	31,800	33,500	33,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	和泉 正	平成22年11月30日

(注) 同監査役退任後も、法令および定款で定められている監査役の員数は充たしております。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 598,617	3 665,998
売掛金	148,145	96,669
商品及び製品	740	-
原材料及び貯蔵品	35	179
その他	18,814	19,570
流動資産合計	766,352	782,417
固定資産		
有形固定資産	1 42,183	1 55,987
無形固定資産		
その他	5,024	7,272
無形固定資産合計	5,024	7,272
投資その他の資産		
保証金	87,311	87,188
その他	25,195	7,235
投資その他の資産合計	112,507	94,423
固定資産合計	159,716	157,683
資産合計	926,068	940,101
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,827	2,425
短期借入金	2 60,000	2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	15,144	15,144
未払法人税等	11,078	8,687
前受金	20,000	8,979
その他	74,273	104,364
流動負債合計	182,323	199,601
固定負債		
長期借入金	89,328	100,686
その他	214	1,988
固定負債合計	89,542	102,674
負債合計	271,866	302,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	118,843	136,730
自己株式	180,425	210,171
株主資本合計	598,208	586,349
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,914	2,834
評価・換算差額等合計	3,914	2,834
新株予約権	59,908	54,311
純資産合計	654,202	637,826
負債純資産合計	926,068	940,101

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
売上高	1,151,741	898,131
売上原価	299,940	253,427
売上総利益	851,801	644,703
販売費及び一般管理費	¹ 610,121	¹ 585,171
営業利益	241,679	59,531
営業外収益		
受取利息	326	306
還付加算金	69	-
その他	45	57
営業外収益合計	442	363
営業外費用		
支払利息	2,577	3,123
為替差損	4,266	6,796
その他	901	923
営業外費用合計	7,744	10,842
経常利益	234,376	49,052
特別利益		
新株予約権戻入益	2,280	2,229
特別利益合計	2,280	2,229
特別損失		
固定資産売却損	² 1,484	-
固定資産除却損	³ 587	-
特別損失合計	2,072	-
税金等調整前四半期純利益	234,585	51,281
法人税、住民税及び事業税	54,158	44,922
法人税等合計	54,158	44,922
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,359
四半期純利益	180,426	6,359

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	591,148	366,162
売上原価	99,581	79,526
売上総利益	491,567	286,636
販売費及び一般管理費	¹ 200,314	¹ 211,703
営業利益	291,253	74,932
営業外収益		
受取利息	142	119
為替差益	3,051	-
その他	39	17
営業外収益合計	3,233	136
営業外費用		
支払利息	1,042	1,144
支払保証料	264	231
為替差損	-	1,519
その他	44	99
営業外費用合計	1,350	2,994
経常利益	293,135	72,074
特別損失		
固定資産除却損	² 499	-
特別損失合計	499	-
税金等調整前四半期純利益	292,635	72,074
法人税、住民税及び事業税	21,857	16,600
法人税等合計	21,857	16,600
少数株主損益調整前四半期純利益	-	55,473
四半期純利益	270,778	55,473

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	234,585	51,281
減価償却費	23,264	18,709
長期前払費用償却額	3,808	49
株式報酬費用	19,792	7,826
新株予約権戻入益	2,280	2,229
受取利息	326	306
支払利息	2,577	3,123
為替差損益(は益)	2,324	4,847
固定資産売却損益(は益)	1,484	-
固定資産除却損	587	-
売上債権の増減額(は増加)	1,799	52,000
たな卸資産の増減額(は増加)	362	596
仕入債務の増減額(は減少)	666	544
前受金の増減額(は減少)	213,140	11,020
未払費用の増減額(は減少)	4,898	12,277
その他の資産の増減額(は増加)	10,507	141
その他の負債の増減額(は減少)	8,542	18,373
小計	84,726	10,388
利息及び配当金の受取額	314	254
利息の支払額	2,658	3,113
法人税等の支払額	49,037	41,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,344	33,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	1,246	2,999
有形固定資産の売却による収入	713	-
子会社株式の取得による支出	-	2,069
その他	3,618	15,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,151	70,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	8,383	11,358
ストックオプションの行使による収入	800	5,500
リース債務の返済による支出	619	2,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,797	8,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,828	5,205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,162	117,322
現金及び現金同等物の期首残高	450,512	565,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	477,674	448,088

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	提出会社は、有形固定資産の償却方法として定率法を採用しているため、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 98,985千円</p> <p>2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越極度枠</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">90,000千円</td> </tr> </table> <p>3 担保資産 担保に供している資産で、かつ、企業集団の事業の運営において重要なものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があります。 当第3四半期連結会計期間末における担保資産は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度枠	150,000千円	借入実行残高	60,000千円	差引額	90,000千円	定期預金	150,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 82,686千円</p> <p>2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越極度枠</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> </table> <p>3 担保資産 定期預金 100,000千円</p>	当座借越極度枠	100,000千円	借入実行残高	60,000千円	差引額	40,000千円
当座借越極度枠	150,000千円														
借入実行残高	60,000千円														
差引額	90,000千円														
定期預金	150,000千円														
当座借越極度枠	100,000千円														
借入実行残高	60,000千円														
差引額	40,000千円														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">140,755千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,118千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">63千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">302千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,484千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損は、建物499千円、工具器具及び備品他87千円であります。</p>	給与手当	140,755千円	建物	1,118千円	工具、器具及び備品	63千円	車両運搬具	302千円	合計	1,484千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">129,293千円</td> </tr> </table>	研究開発費	129,293千円
給与手当	140,755千円												
建物	1,118千円												
工具、器具及び備品	63千円												
車両運搬具	302千円												
合計	1,484千円												
研究開発費	129,293千円												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">42,531千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物499千円であります。</p>	給与手当	42,531千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">59,892千円</td> </tr> </table>	研究開発費	59,892千円
給与手当	42,531千円				
研究開発費	59,892千円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)
現金及び預金	現金及び預金
578,250	598,617
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金
60,575	100,528
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金(担保資産)	預け入れ期間が3ヶ月を超えな い定期預金(担保資産)
40,000	50,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>477,674</u>	<u>448,088</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,755株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,668株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 59,908千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

当社グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	400,428	7,180	407,609
連結売上高(千円)	-	-	591,148
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	67.7	1.2	69.0

前第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	644,038	15,900	659,939
連結売上高(千円)	-	-	1,151,741
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	55.9	1.4	57.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、タイ、ベトナム

(2) その他の地域...南米、北米、欧州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

前連結会計年度末より著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 2 月28日)		前連結会計年度末 (平成22年 5 月31日)	
1 株当たり純資産額	29,586.00円	1 株当たり純資産額	29,452.60円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 6 月 1 日 至平成22年 2 月28日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 6 月 1 日 至平成23年 2 月28日)	
1 株当たり四半期純利益金額	9,135.98円	1 株当たり四半期純利益金額	320.52円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	8,904.67円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	313.11円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 6 月 1 日 至平成22年 2 月28日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 6 月 1 日 至平成23年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	180,426	6,359
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	180,426	6,359
期中平均株式数 (株)	19,749	19,840
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	513	469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	13,701.95円	1株当たり四半期純利益金額	2,787.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	13,462.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,732.83円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	270,778	55,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	270,778	55,473
期中平均株式数(株)	19,762	19,898
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	351	401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

平成22年8月30日開催の第10期定時株主総会で承認された「当社の取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件」及び「当社従業員に対してストックオプションを発行する件」について、平成23年3月31日開催の当社取締役会において、以下の通り決議いたしました。

第18回新株予約権

(1) 新株予約権の割当日

平成23年4月5日

(2) 新株予約権の割当対象者

当社取締役 2名

当社従業員 101名

(3) 新株予約権の発行価額

金銭を払い込むことを要しない

(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 1,000株

(5) 発行する新株予約権の総数

1,000個(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株)

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込金額)

1株当たり33,736円

(7) 新株予約権の行使により移転される当社普通株式の総額

33,736,000円

(8) 新株予約権の権利行使期間

平成25年4月5日から平成28年4月4日まで

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

死亡していないこと。(なお、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。)

その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(12) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月8日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は借入極度枠の再設定をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月8日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。